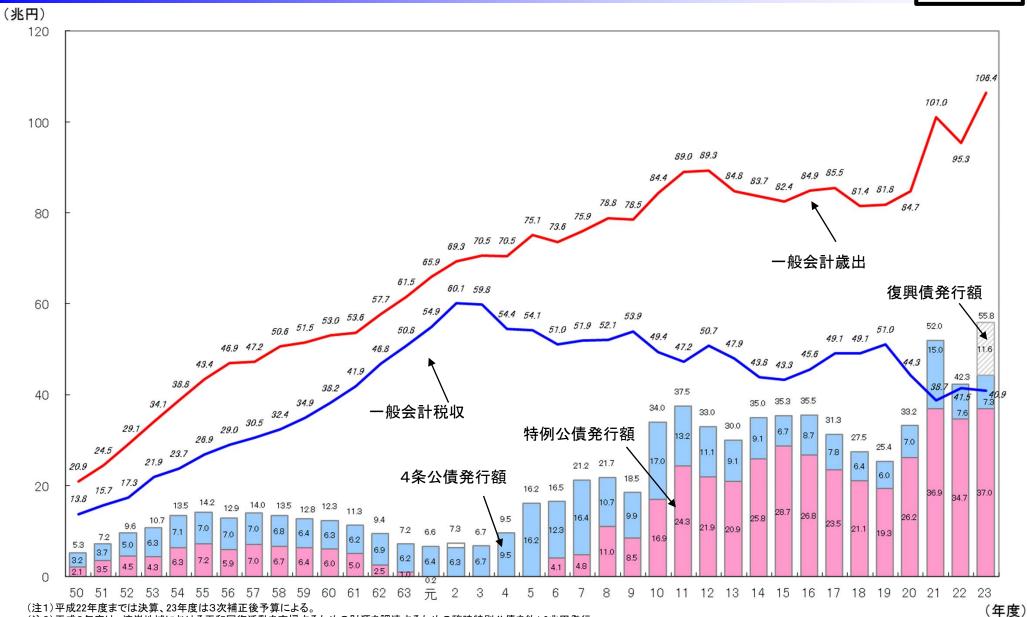
参考資料

- 資料 4, 6, 7, 10, 12, 13, 14, 15, 16, 18, 20, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 63, 64一財政制度等審議会 財政制度分科会(平成 23 年 11 月 11 日)土居丈朗委員提出資料より作成
- 資料 37
 - 一衆議院財務金融委員会(平成23年11月22日)中空麻奈参考人提出資料より作成



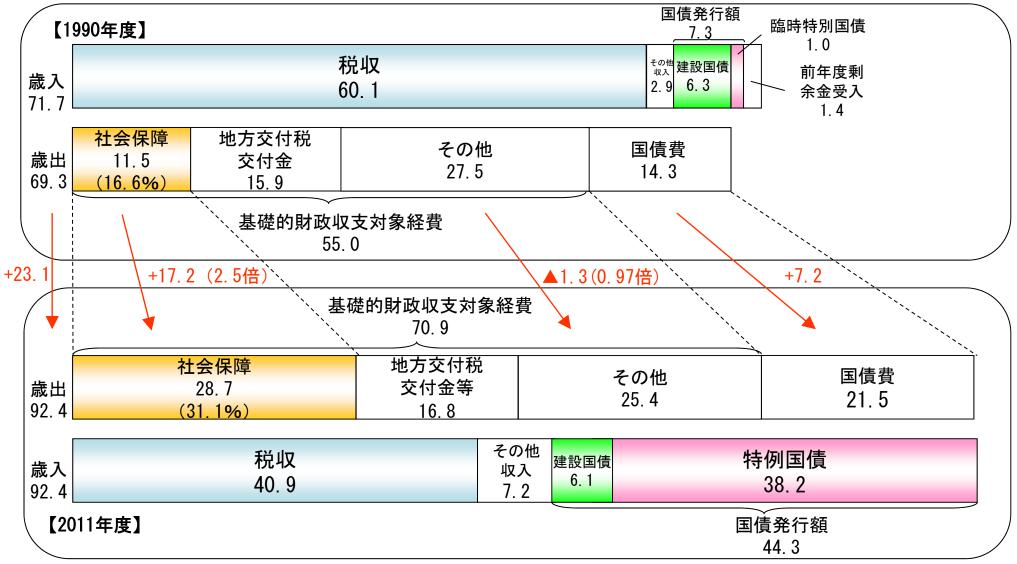
- (注2)平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。
- (注3)平成23年度は、東日本大震災からの復興のために平成23年度~平成27年度まで実施する施策に必要な財源について、復興特別税の収入等を活用して確保することとし、これらの財源が入るまでの間のつなぎと して復興債を発行(平成23年度:11.6兆円)。
- (注4)歳入の「その他収入」とは、官業益金及官業収入(病院収入など)、政府資産整理収入(国有財産売却収入や回収金収入など)及び雑収入(日本銀行等による納付金や特別会計からの受入金など)等である。

1990年度と2011年度における国の一般会計歳入歳出の比較

資料2

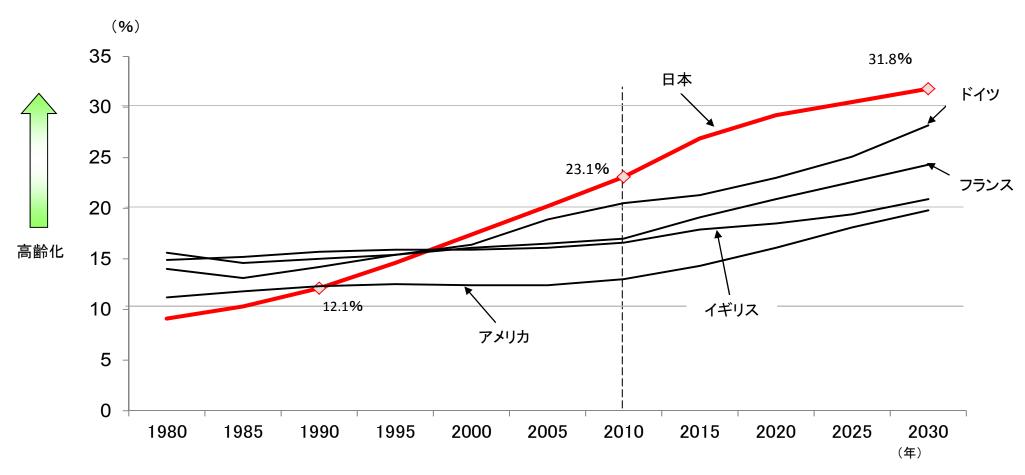
- ○歳出の伸びの大半は社会保障関係費の伸び。
- 国債発行額の増加は、税収の落込みとともに、社会保障関係費の伸びが影響。
- ○2011年度の社会保障関係費は基礎的財政収支対象経費の4割を占める。

(単位:兆円)



1990年代初頭に我が国の高齢化は主要国に並び、2000年にかけて最高水準に。

主要国における65歳以上人口の対総人口比の推移



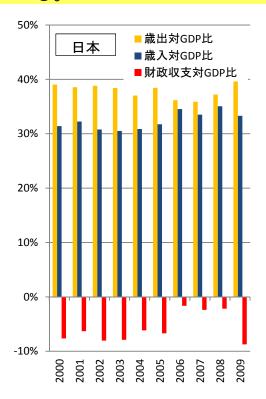
(出典)高齢化率:日本については、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」による。諸外国については、国際連 合「World Population Prospects」による。

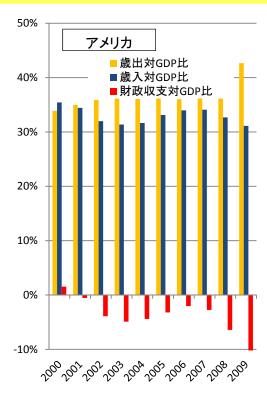
資料4

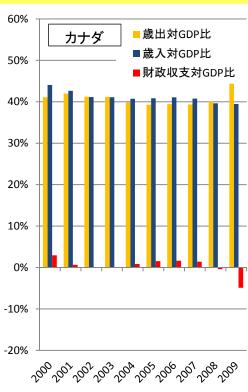
主要国における歳出・歳入・財政収支の推移(一般政府)

近年の主要国における歳出・歳入・財政収支の対GDP比の推移(一般政府)をみると、

- ・ リーマンショックの影響で、2009年は各国も財政赤字が拡大しているが、
- ・ それ以前も、日本については、他の主要国に比較して歳入と歳出の乖離が恒常的かつ大規模に生じている。







	歳出	歳入	財政収支	
日本	38.2%	32.4%	-5.8%	

\times	OECDstatによる。2000~09年度の平均。	(内閣府
国	民経済計算によれば特殊要因除きの財政	赤字はー
般	政府−6.2%)	

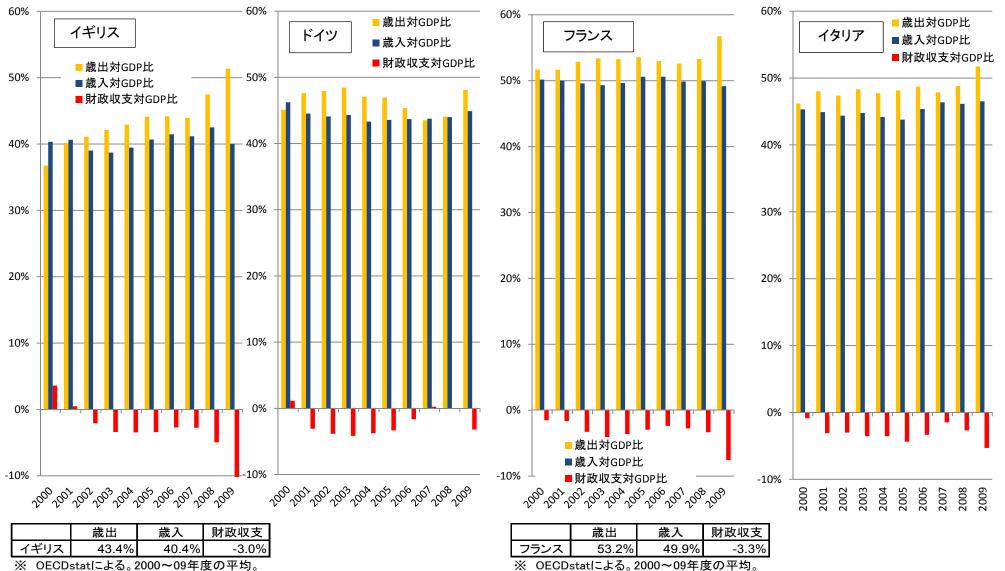
	歳出	歳入	財政収支
アメリカ	36.8%	33.0%	-3.8%

[※] OECDstatによる。2000~09年度の平均。地方政府、社会保障基金については不明。

	歳出	歳入	財政収支
カナダ	40.8%	41.1%	0.4%

[※] OECDstatによる。2000~09年度の平均。

主要国における歳出・歳入・財政収支の推移(一般政府)



	歳出	歳入	財政収支	
ドイツ	46.4%	44.2%	-2.2%	

[※] OECDstatによる。2000~09年度の平均。

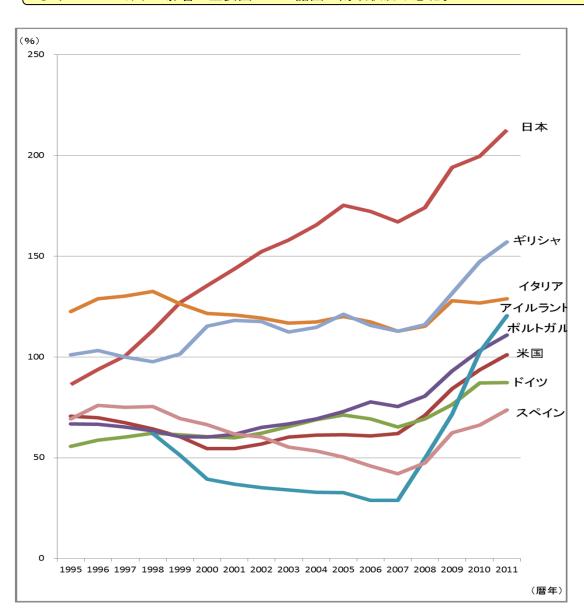
	歳出	歳入	財政収支
イタリア	48.3%	45.2%	-3.1%

[※] OECDstatによる。2000~09年度の平均。

主要国・GIIPS諸国の債務残高の国際比較(対GDP比)

資料5

○リーマンショックの影響で主要国・GIIPS諸国の財政状況は悪化。



(GDP比、%)

暦	年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
日	本	86.2	93.8	100.5	113.2	127.0	135.4	143.7	152.3	158.0
米	国	70.7	69.9	67.4	64.2	60.5	54.5	54.4	56.8	60.2
ドイ	イツ	55.7	58.8	60.3	62.2	61.5	60.4	59.8	62.2	65.4
ポルト	ガル	66.8	66.5	65.3	63.3	60.5	60.2	61.7	65.0	66.8
アイル	ランド				62.1	51.2	39.4	36.9	35.2	34.1
イタ	リア	122.5	128.9	130.3	132.6	126.4	121.6	120.8	119.4	116.8
ギリ	シャ	101.1	103.1	100.0	97.7	101.5	115.3	118.1	117.6	112.3
スペ	イン	69.3	76.0	75.0	75.3	69.4	66.5	61.9	60.3	55.3

暦	年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
日	本	165.5	175.3	172.1	167.0	174.1	194.1	199.7	212.7
米	国	61.2	61.4	60.8	62.0	71.0	84.3	93.6	101.1
ド・	イツ	68.8	71.2	69.3	65.3	69.3	76.4	87.0	87.3
ポル	トガル	69.3	72.8	77.6	75.4	80.6	93.1	103.1	110.8
アイル	ランド	32.8	32.6	28.8	28.8	49.6	71.6	102.4	120.4
イタ	リア	117.3	120.0	117.4	112.8	115.2	127.8	126.8	129.0
ギリ	シャ	114.8	121.2	115.6	112.9	116.1	131.6	147.3	157.1
スペ	イン	53.4	50.4	45.9	42.1	47.4	62.3	66.1	73.6

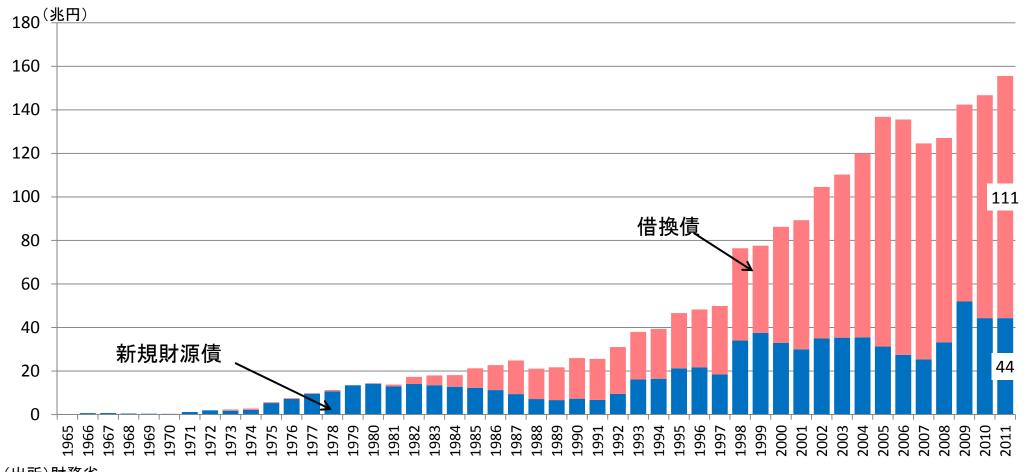
(出典)OECD "Economic Outlook 89"(2011年6月)

(注)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース

国債発行額(新規財源債及び借換債)の推移

財政規律との関係では新規財源債の抑制が重要であるが、国債市場との関係では、借換債も含めた国債発行額の推移にも留意する必要がある。

我が国の場合、借換債も含めると、毎年、極めて多額の資金調達を行っていることが分かる。



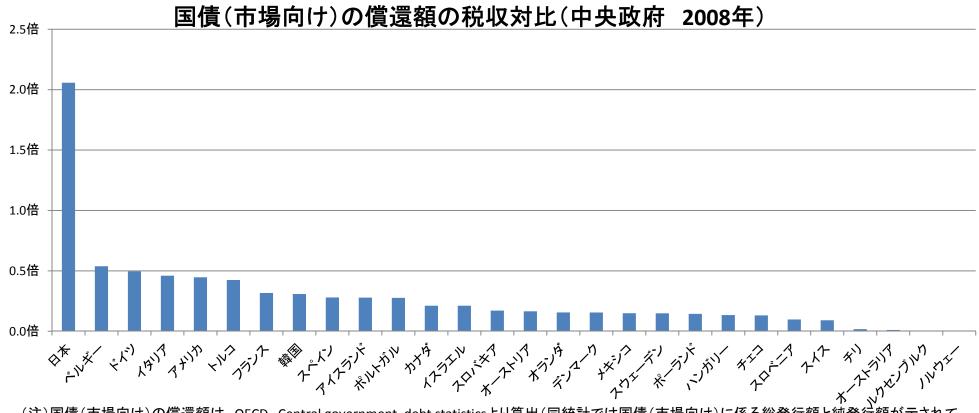
(出所)財務省

(注)「新規財源債」及び「借換債」は平成21年度までは実績、平成22年度は補正後予算、平成23年度は当初予算ベースの金額。

OECD加盟国における国債償還額と税収の比較

国債償還額(注)と税収の規模を比較すると、我が国は、OECDで最も大規模な償還(税収規模の2倍)を行っている(他の国は、税収規模を上回る償還とはなっていない)。

このため、我が国の場合、市場からの調達が困難になれば、税収全額を償還に回しても、時間を置かずに償還ができなくなるという深刻な事態に直面することになる(一定の残高を有する減債基金の必要性は他の国よりも高いと考えられる)。

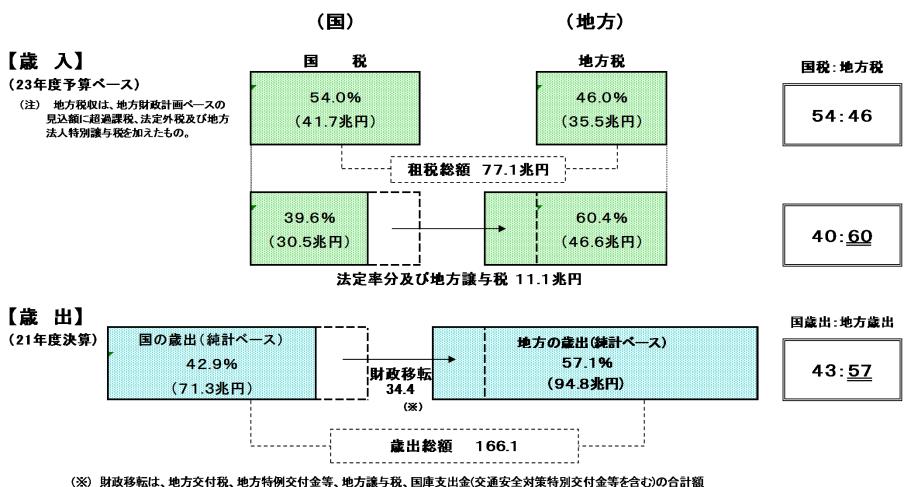


(注)国債(市場向け)の償還額は、OECD Central government debt statisticsより算出(同統計では国債(市場向け)に係る総発行額と純発行額が示されており、総発行額ー償還額=純発行額であるため、総発行額から純発行額を控除して償還額を算出)。なお、短期金融商品は含まない。中央政府の税収はOECD Revenue statisticsより社会保障負担を除いて算出。

アイルランド、フィンランド、ギリシャ、ニュージーランド、イギリスはデータが欠落しているため掲載していない。

国と地方の税財源配分と歳出割合

交付税法定率分・譲与税をも加味すれば、国と地方の役割分担(純計歳出比)を超えて地方に手厚い税財源配分が実質的に実現。



(※) 財政移転は、地方交付税、地方特例交付金等、地方譲与税、国庫支出金(交通安全対策特別交付金等を含む)の合計額 出典)「地方財政の状況(平成23年3月)」より

財源不足下(平成6年度以降)の地方財政対策(法定率分以外の対応)

(単位:億円)

		定率分以外の の各種加算)
		国負担分(A)
1994(平 6)年度	1,760	-
1995(平 7)年度	2,188	_
1996(平 8)年度	8,391	2,278
1997(平 9)年度	5,821	1,490
1998(平10)年度	11,714	1,902
1999(平11)年度	5,560	4,957
2000(平12)年度	7,500	5,342
2001(平13)年度	20,742	20,503
2002(平14)年度	37,827	36,201
2003(平15)年度	57,785	58,993
2004(平16)年度	42,326	43,285
2005(平17)年度	25,899	26,865
2006(平18)年度	12,158	13,913
2007(平19)年度	2,992	5,579
2008(平20)年度	29,475	18,978
2009(平21)年度	72,299	59,318
2010(平22)年度	76,291	77,180
2011(平23)年度	58,866	59,213
合計	479,594	435,997

地方特例交付金等 累計額(B)	
98,883億円	

交付税特別会計借入金のうち 国負担分として19年度初に 一般会計に承継された額(C)

186,648億円

合計((A)+(B)+(C))

721,527億円

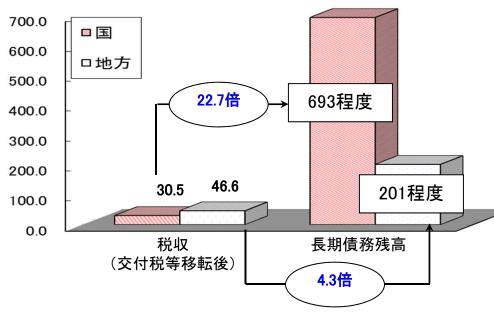
⁽注1)「法定率分」には過年度精算減も含む。

⁽注2)「法定率分以外の一般会計からの各種加算」には阪神・淡路大震災、東日本大震災の対応のための加算は含まない。

⁽注3)国負担分(A)については、精算分を除く。

国と地方の財政状況

〇 債務残高と税収の比率 (平成23年度)



(参考)他のG7諸国の債務残高対税収比(2009年度)

	イギリス	フランス	イタリア	アメリカ	カナダ	ドイツ
国	2.9倍	6.0倍	5.2倍	7.9倍	4.5倍	4.1倍
州•地方	3.0倍	1.7倍	1.7倍	2.4倍	4.0倍	2.7倍

〇 国と地方の基礎的財政収支

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
⅓	▲39.0兆円程度	▲34.3兆円程度	▲30.6兆円程度	
地方	1.8兆円程度	3.4兆円程度	3.5兆円程度	

○ 国と地方の財政収支

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ቜ	▲44.4兆円程度	▲40.8兆円程度	▲38.7兆円程度
地方	▲1.2兆円程度	▲0.3兆円程度	▲0.1兆円程度

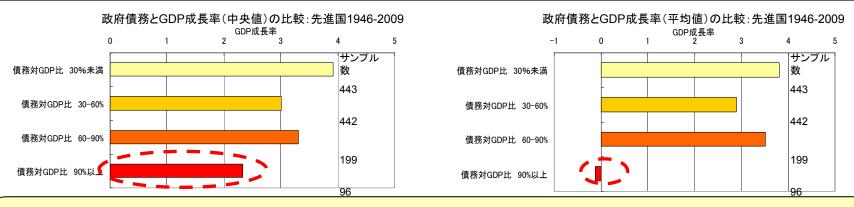
○ 国と地方の長期債務残高

	平成22年度補正後	平成23年度補正後	増減額
国	662兆円程度	693兆円程度	+31兆円
地方	201兆円程度	201兆円程度	+1兆円

(注)長期債務残高は、国・地方とも、平成22年度末、平成23年度末の見込額である。

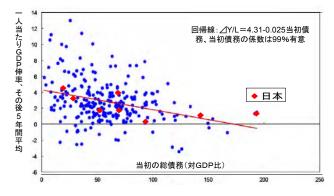
他のG7諸国の債務残高対税収比は、債務残高はOECD National accountsより、税収はOECD Revenue statistics (社会保障負担を除く)より、それぞれ算出。 国と地方の基礎的財政収支、国と地方の財政収支は、平成21年度は内閣府「国民経済計算」、平成22年度及び23年度は内閣府「経済財政の中長期試算」(平成23年1月21日)。 交付税及び譲与税配布金特別会計の借入金は、地方負担分であることから、地方に計上している。 "Growth in a Time of Debt" カルメン・M・ラインハート、ケネス・ロゴフ(2010)

- 44カ国のデータを元に政府債務残高と実質GDP成長率の関係について分析。
- <u>債務の対GDP比率が90%以上になると、成長率の中央値は債務負担が低水準のグループ比べておよそ1%低下し、成長率の平</u> 均値はほぼ4%低下。一方、インフレ率の上昇と債務残高には明確な相関関係はなし。

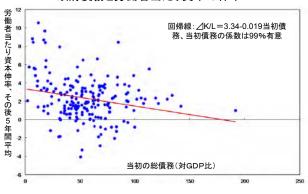


- "IMF Fiscal Monitor" IMF (2010年5月), "Public Debt and Growth" IMF Working Paper(同7月)
- 〇 政府債務が投資及び成長に与える影響について考察。具体的には、1970年から2007年までの数値を5年ごとにまとめた先進国・途上国を含む38カ国のパネルデータを用い、政府債務が5年後の成長率に与える影響を分析。
- 回帰分析の結果、政府債務が対GDP比で10%多い場合、その後の一人当たりGDP成長率を約0.2%押し下げる傾向を確認。
- ○また、政府債務増加が対GDP比で10%多い場合、その後の労働者当たり資本の伸率を約0.2-0.5%押し下げる傾向を確認。 ここから、成長率の低下の主な要因は、政府債務の増加が資本の伸びを押し下げることによるものと分析。



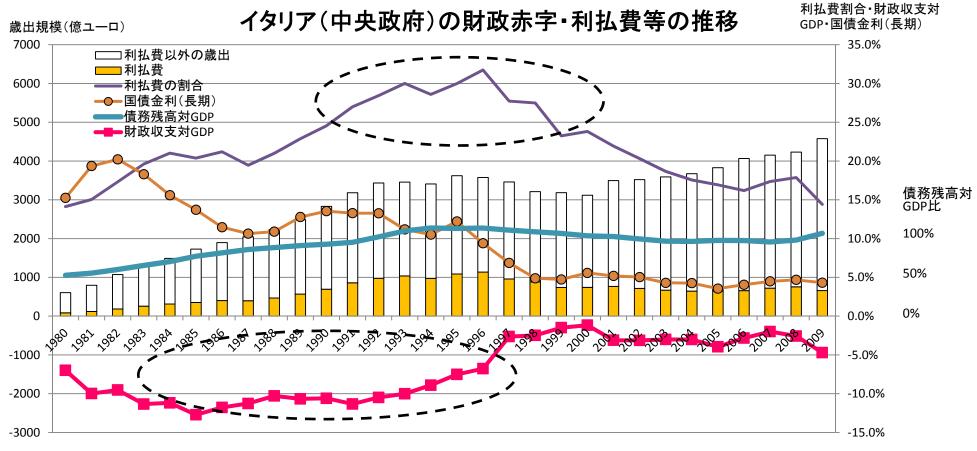


政府債務と労働者当たり資本の伸率



財政赤字累増下の利払費増による政策の自由度の減少~イタリアの例~

イタリアでは1990年代まで、財政赤字が対GDP比で10%前後、長期金利が10%程度と高く、債務残高対GDP比が100%程度の状況において、利払費だけで歳出の3割程度を占める事態となっていた(中央政府ベース)。
※ 3割という数値は、現在の我が国で言えば、社会保障関係費の一般会計歳出に占める割合とほぼ同じ。

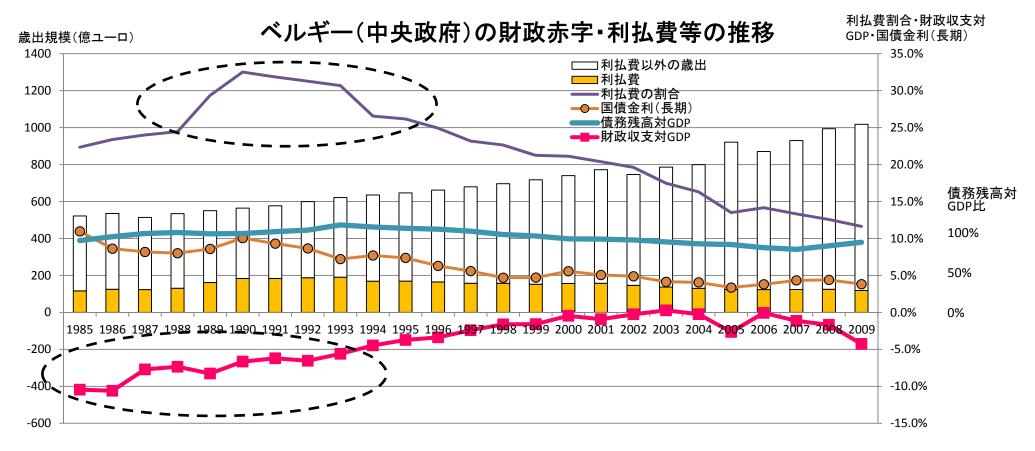


(出典)OECD stat

(注)利払費以外の歳出、利払費、利払費の割合、債務残高対GDP、財政収支対GDPはいずれも中央政府ベース。

財政赤字累増下の利払費増による政策の自由度の減少~ベルギーの例~

ベルギーでは1990年代前半まで、財政赤字が対GDP比で5~10%、長期金利が10%弱で推移し、債務残高対GDP比が100%超に上昇する中、利払費だけで歳出の3割程度を占める事態となっていた(中央政府ベース)。



(出典)OECD stat

(注)利払費以外の歳出、利払費、利払費の割合、債務残高対GDP、財政収支対GDPはいずれも中央政府ベース。

金利の上昇による経済への悪影響~国債、地方債、社債の金利の連関~

債券市場において、国債はベンチマークとしての役割を果たしており、国債金利の水準は地方債金利や社 債金利に影響を与える。

国債金利の上昇は、企業や自治体の調達金利の上昇をもたらし、経済や自治体財政に悪影響を及ぼしかねず、そうした観点からも、国の財政の健全化を進めていく必要がある。



資料15

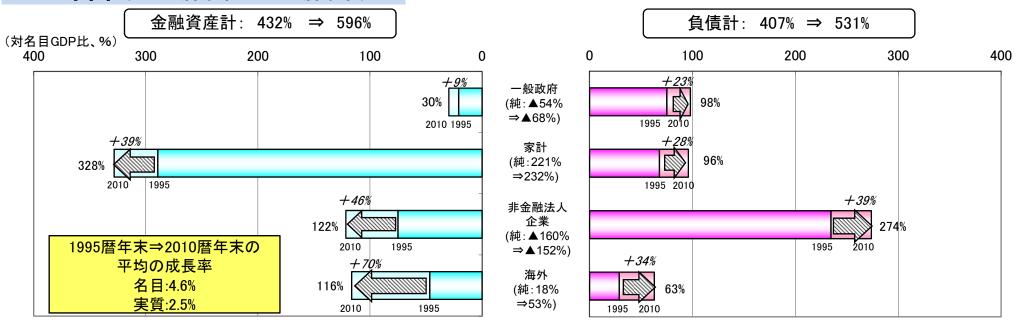
各国の金融資産及び負債の内訳

この15年間の金融資産・金融負債の動きを比較すると、我が国では一般政府の負債の増加と非金融法人企業の負債の減少が特徴。今後高齢化により家計金融資産の減少が考えられ、さらなる政府債務の増大は、民間企業の資金調達を圧迫しかねず、経済成長を阻害するおそれがあるのではないか。

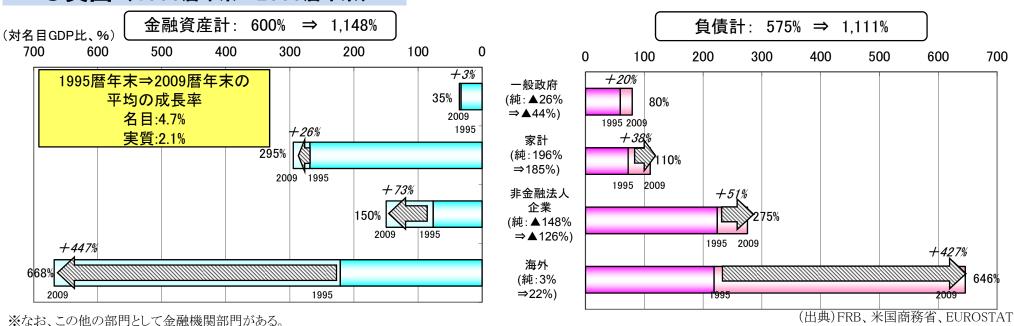
○日本(1995年度末⇒2010年度末) 金融資産計: 530% ⇒ 658% 負債計: 535% ⇒ 668% (対名目GDP比、%) 400 300 200 100 0 100 200 300 400 1995年度末⇒2010年度末の +26% +129% 一般政府 平均の成長率 (純:▲15% 102% 220% 名目:▲0.3% **⇒ ▲** 118%) 実質: 0.7% 2010 1995 1995 2010 +59% **▲** 5% 家計 (純:171% 311% 81% ⇒234%) 2010 1995 2010 1995 +12% 244% *460%* 非金融法人 企業 173% (純:▲143% **⇒▲**71%) 2010 1995 2010 1995 +32% +69% 海外 (純:▲17% 127% $\Rightarrow \blacktriangle 54\%$) 1995 2010 2010 1995 ※なお、この他の部門として金融機関部門及び対家計民間非営利団体部門がある。

(出典)日本銀行「資金循環統計」、内閣府「国民経済計算」

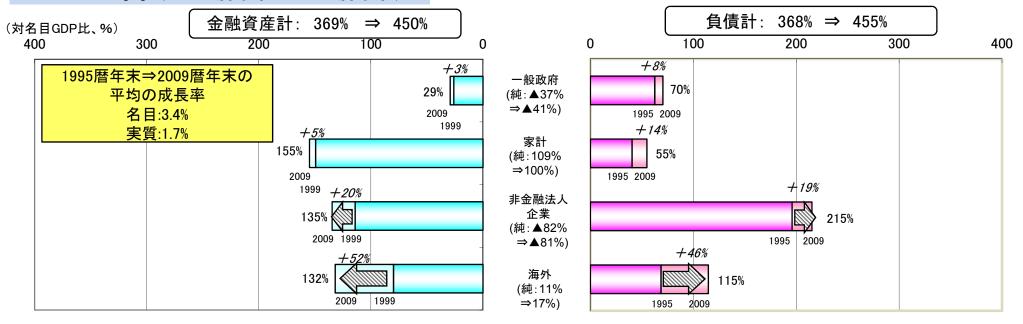
○米国 (1995暦年末⇒2010暦年末)



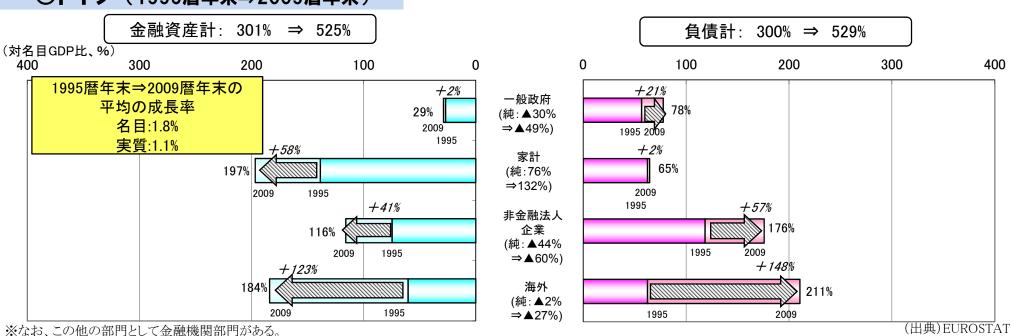
○英国 (1995暦年末⇒2009暦年末)



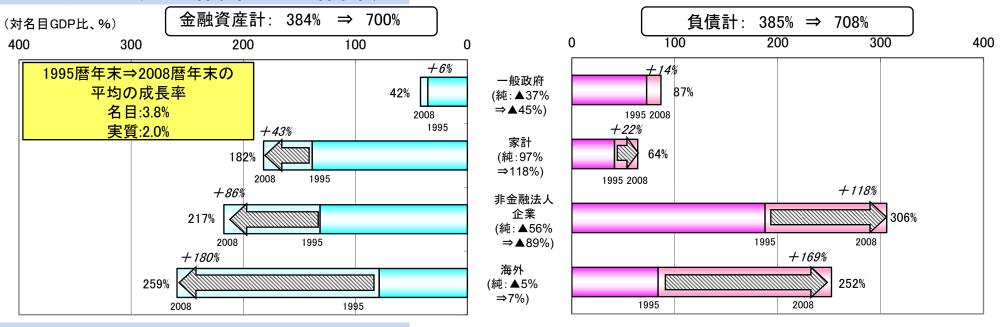
○ユーロ圏 (1999暦年末⇒2009暦年末)



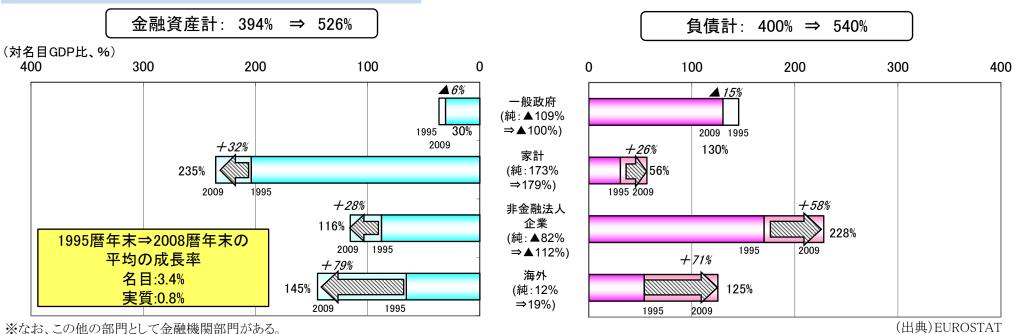
○ドイツ (1995暦年末⇒2009暦年末)



○フランス (1995暦年末⇒2008暦年末)



○イタリア (1995暦年末⇒2009暦年末)



(参考)各国の成長率及び政府・企業の負債対GDP比の変化

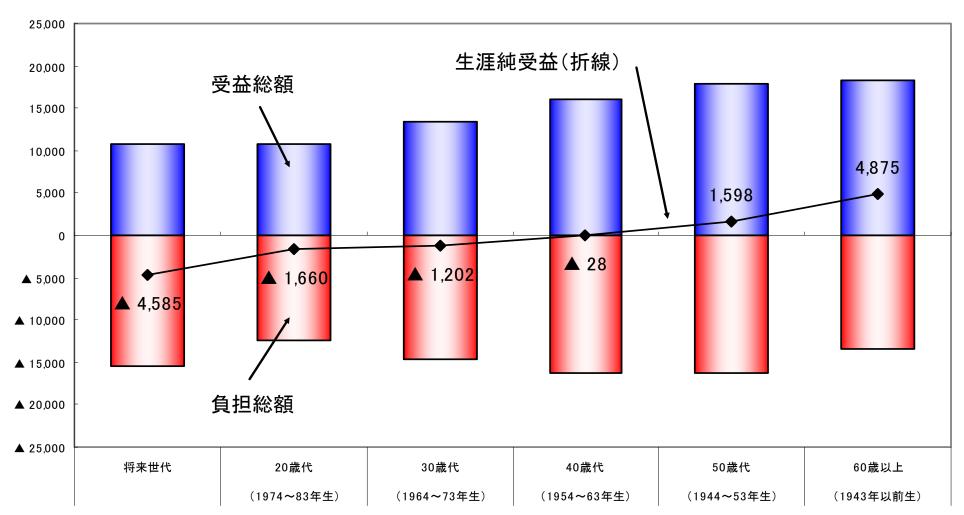
(対名目GDP比)

	名目成長率 (平均)	非金融法人企業の 負債		一般政府の負債	
日本 (1995年度末⇒2010年度末)	▲0.3%	7	減少(対GDP比▲60%) 304%⇒244%	^	増加(対GDP比+129%) 91%⇒220%
米国 (1995暦年末⇒2010暦年末)	4.6%	7	増加(対GDP比+39%) 235%⇒274%	→	増加(対GDP比+23%) 75%⇒98%
英国 (1995暦年末⇒2009暦年末)	4.7%	7	増加(対GDP比+51%) 224%⇒275%	→	増加(対GDP比+20%) 59%⇒80%
ユーロ圏 (1999暦年末⇒2009暦年末)	3.4%	~	増加(対GDP比+19%) 196%⇒215%	→	増加(対GDP比+8%) 63%⇒70%
ドイツ (1995暦年末⇒2009暦年末)	1.8%	7	増加(対GDP比+57%) 118%⇒176%	→	増加(対GDP比+21%) 57%⇒78%
フランス (1995暦年末⇒2008暦年末)	3.8%	7	増加(対GDP比+118%) 188%⇒306%	~	増加(対GDP比+14%) 73%⇒87%
イタリア (1995暦年末⇒2009暦末)	3.4%	7	増加(対GDP比+58%) 170%⇒228%	*	減少(対GDP比▲15%) 145%⇒130%

負担・給付における世代間の不公平拡大

現行制度を維持した場合、若い世代ほど負担超過が拡大すると推計されている。

(一世帯当たり、万円)

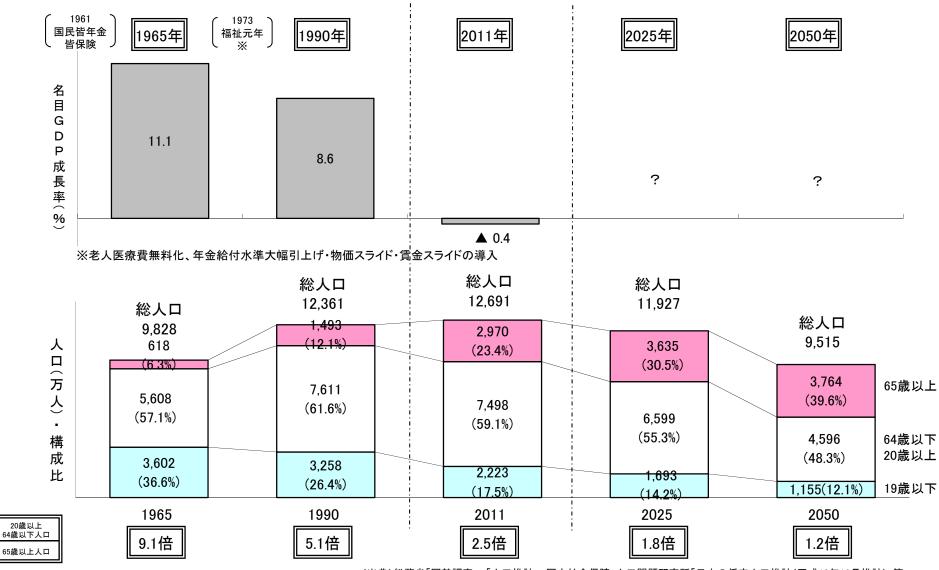


(出典)内閣府「平成17年度版 年次経済財政報告」

少子高齢化の進行(我が国経済及び人口構成の推移)

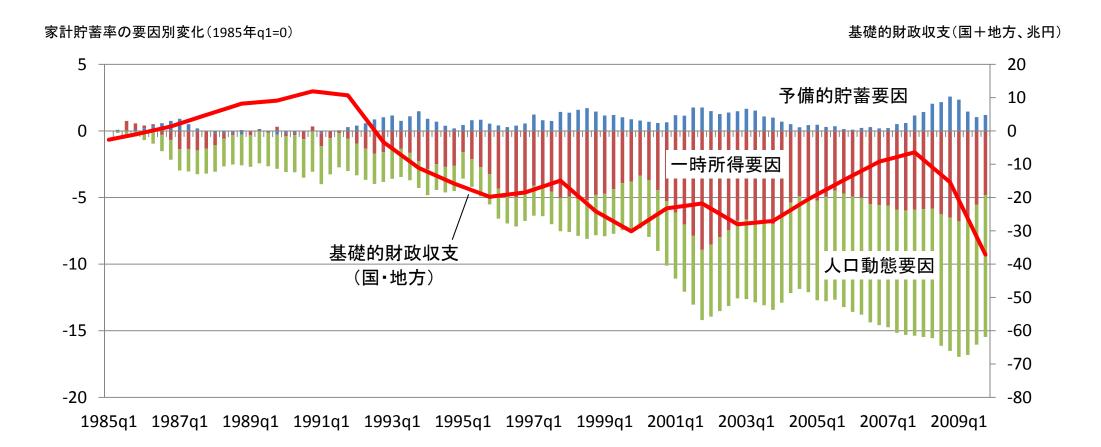


- 我が国の社会保障制度が整備された時代(1960年~70年代前半)と現在では、経済成長率や人口構成が大きく変化。
- こうした環境の変化に合わせた社会保障制度の改革を行い、制度の持続可能性を確保することが重要な課題。



家計貯蓄率変動の要因分析

- ・家計貯蓄率の変動を要因分析すると、近年は1985年当時と比較して①人口動態は10%程度の押下げ要因、②一時所得は5%程度の押下げ要因となる一方で、③予備的貯蓄は2%程度の押上げ要因として働いているとみられる。(対国民所得比)
- ・傾向としては、財政収支赤字が拡大している時期に、予備的貯蓄も増加している。



(注)家計貯蓄率の各要因は古賀『貯蓄率の長期的低下傾向をめぐる実証分析』(2004)の手法による推計、基礎的財政収支は内閣府「国民経済計算確報」

老後の生活不安と貯蓄

将来に不安を感じる人々が増加する中、勤労者世帯など担い手の世代では、将来に備えて貯蓄する傾向が見られる。

「老後の生活不安」と勤労者世帯の貯蓄率の関係

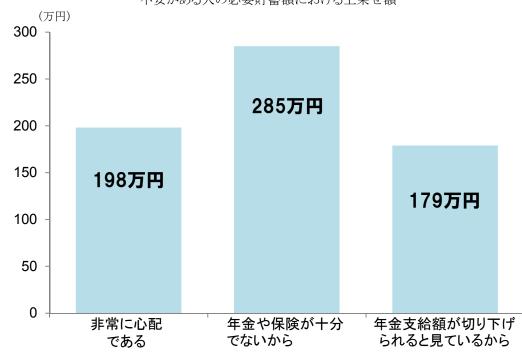
29 (%) 28 (学) 27 (素) 2010 25 (表後の生活設計に不安を感じる人の割合) (%)

【出所】総務省『家計調査』、内閣府『国民生活に関する世論調査』

- 1. 家計調査は二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く勤労者世帯)。
- 2. 横軸は、「国民生活に関する世論調査」で「悩みや不安を感じている」人にその理由を聞いたとき、「老後の生活設計について」と回答した人の割合(複数回答)。
- 3. 「国民生活に関する世論調査」は隔年実施だった時期があるため、調査のなかった年はその前年の結果と同じとした。

老後や年金に対する不安が必要貯蓄額に及ぼす影響

一不安がある人の必要貯蓄額における上乗せ額一



【出所】内閣府(2009)『平成21年度年次経済財政報告』

- 1. 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(08)の特別集計により作成されている。なお、 必要貯蓄額(2. 参照)が1億円を超えるものについては異常値として除外した上で、60歳未満の回答者のみ で推計。
- 2. 「老後の生活資金として、主に年金を支えている方の年金支給時に準備しておけばよい貯蓄残高は、最低 どれくらいだとお考えですか」との問い(必要貯蓄額)に併せて、以上の項目に対する回答を求めている。 なお、対象回答者の平均必要貯蓄額は2033万円。

異時点間の課税政策

課税平準化政策...バロー・ハーバード大学教授

現在から将来にかけて増減する政府支出を所与として、資源配分に歪みを与える租税が存在するとき、異時点間の税率は、時間を通じて一定の税率で課すのが、課税に伴う超過負担(死荷重:資源配分の非効率性に伴うコスト)を最小化にできて望ましい。

課税による超過負担を抑制 → 異時点間の資源配分を効率化

※課税に伴う超過負担(資源配分の非効率性に伴うコスト)の大きさは、限界税率の2乗に比例する

